

安全報告書

創立52周年



2018年度

九州急行バス株式会社

弊社におきましては、「最も優先されるのはお客様の安全である」を肝に銘じて輸送の安全に関して以下の取り組みを行っています。

安全最優先意識の徹底を誓い、これからも尚一層の安全確保に向けた努力を重ねてまいります。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

私たちは、西鉄グループ企業理念において「安全の確保」を第一の使命としています。

私たち一人ひとりが、自らの責任と役割を自覚し、お客様からの信頼に応え、社会的責務を果たしてまいります。

- (1) 安全を何より最優先する組織・風土の構築
- (2) 安全マネジメント体制の確立と継続的改善
- (3) 安全を支える従業員の能力向上と健康の確保
- (4) お客様の安全を第一に考えた商品・サービスの提供
- (5) お客様との安全に関するコミュニケーションの推進
- (6) 基本方針に基づく施策の確実な実施と法令の遵守

以上の方針に基づき、「安全の確保」に向けた不断の努力を重ねてまいります。

2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

◎2017年度の輸送の安全に関する目標を下記に通り設定いたしました。

- | | | |
|-------------------------------|----------|-------|
| (1) 有責事故の減少 | 2016年度対比 | 20%の減 |
| (2) バス事業における総合安全プラン2009に基づく目標 | | |
| ・ 有責死亡事故 | | ゼロ |
| ・ 有責人身事故（2008年度対比50%減） | | |
| ・ 飲酒運転及び危険ドラッグ等薬物乱用による運行 | | ゼロ |
| ・ 重大有責事故 | | ゼロ |
| ・ 横断歩道上の有責事故 | | ゼロ |
| ・ 乗務中の携帯電話に関する不祥事 | | ゼロ |

を目標として設定し、取り組みをすすめてまいりました。

目標の達成状況は以下のとおりとなりました。

- (1) 目標には至りませんでした。（有責事故件数8件/年「対前年で3件の増」となりました）
- (2) 重大有責事故については目標には至りませんでした。（2017年8月17日に1件発生）

◎これらの結果を踏まえ、2018年度の輸送の安全に関する目標を下記の通り設定し、引き続き目標達成に向け取り組んでまいります。

有責事故件数 2017年度対比40%以上の削減（福岡営業所「1」件以下・長崎支社「4」件以下）

バス事業における総合安全プラン2020に基づき、下記項目を目標に定める

- | | |
|--------------------------|----|
| (1) 有責死亡事故 | ゼロ |
| (2) 有責人身事故（2008年度対比50%減） | |
| (3) 飲酒運転 | ゼロ |
| (4) 重大有責事故 | ゼロ |
| (5) 横断歩道上の有責事故 | ゼロ |
| (6) 乗務中の携帯電話に関する不祥事 | ゼロ |

3. 事故に関する統計

事故件数（2017年度）

	件数
車両人身事故	1件
乗客負傷事故	1件
合計	2件

※上記は自動車事故報告規則第2条に基づく件数です。

4. 輸送の安全のために講じた措置および講じようとする措置

2017年度は下記の取り組みをはじめ、様々な取り組みを行ってまいりました。

- (1) 事故分析結果を活かした指導・教育の実施
 - ・西鉄バス研修センターで実施される各種研修および講習会（事故防止研修会等）への積極的な参加
 - ・ドライブレコーダーを活用した事故討議による原因の究明
- (2) ヒヤリハット情報・事故情報の迅速な伝達
 - ・西鉄バスグループ内における重大事故の迅速な情報提供および共有化
 - ・事故事例等に関する情報提供（各会議体、通達・警報の活用）
 - ・危険箇所マップ等の活用
- (3) 安全意識の向上
 - ・常会、個人面談等による安全に対する指導、教育の実施
 - ・安全推進大会の実施（外部講師を招き管理者・乗務員の意識向上）
 - ・道路交通法等遵守事項の配布、掲示による周知徹底

2018年度の重点施策として下記項目を設定し、事故防止に努めてまいります。

- (1) 安全体質の底上げ
 - ・確実な確認 ⇒ 正しい判断 ⇒ 基本通りの操作の遵守
 - ・遅延による先急ぎの心理を抑える、3秒ルールの徹底
- (2) 完全輸送運動の積極的展開
 - ・事業所毎にテーマを設定した、グループ討議の実施
 - ・ヒヤリハット・事故の芽情報の収集・共有化・活用
 - ・改善提案の推進
- (3) 事業所の特性に基づいた管理者による的確な指導・教育
 - ・事故分析結果を活かした指導・教育
 - ・個人特性に着目した指導・教育・点呼・コミュニケーションの促進
 - ・運行管理者の力量向上の推進
- (4) 乗務員の健康に起因する事故の防止
 - ・平時の疾病（リスク）の把握
 - ・乗務前確認事項を活用した点呼時の健康チェック
 - ・万が一発症した際の安全確保についての指導・教育
 - ・歩こう会等実施による健康増進に関する取り組みの推進
 - ・健康診断にピロリ菌検査を追加し、胃腸系のリスクを早期発見する

また弊社では、事故防止の検討・情報の共有化施策として、下記のとおり各種会議体を開催し、安全マネジメントの浸透を図ってまいります。

(1) 年間スケジュール

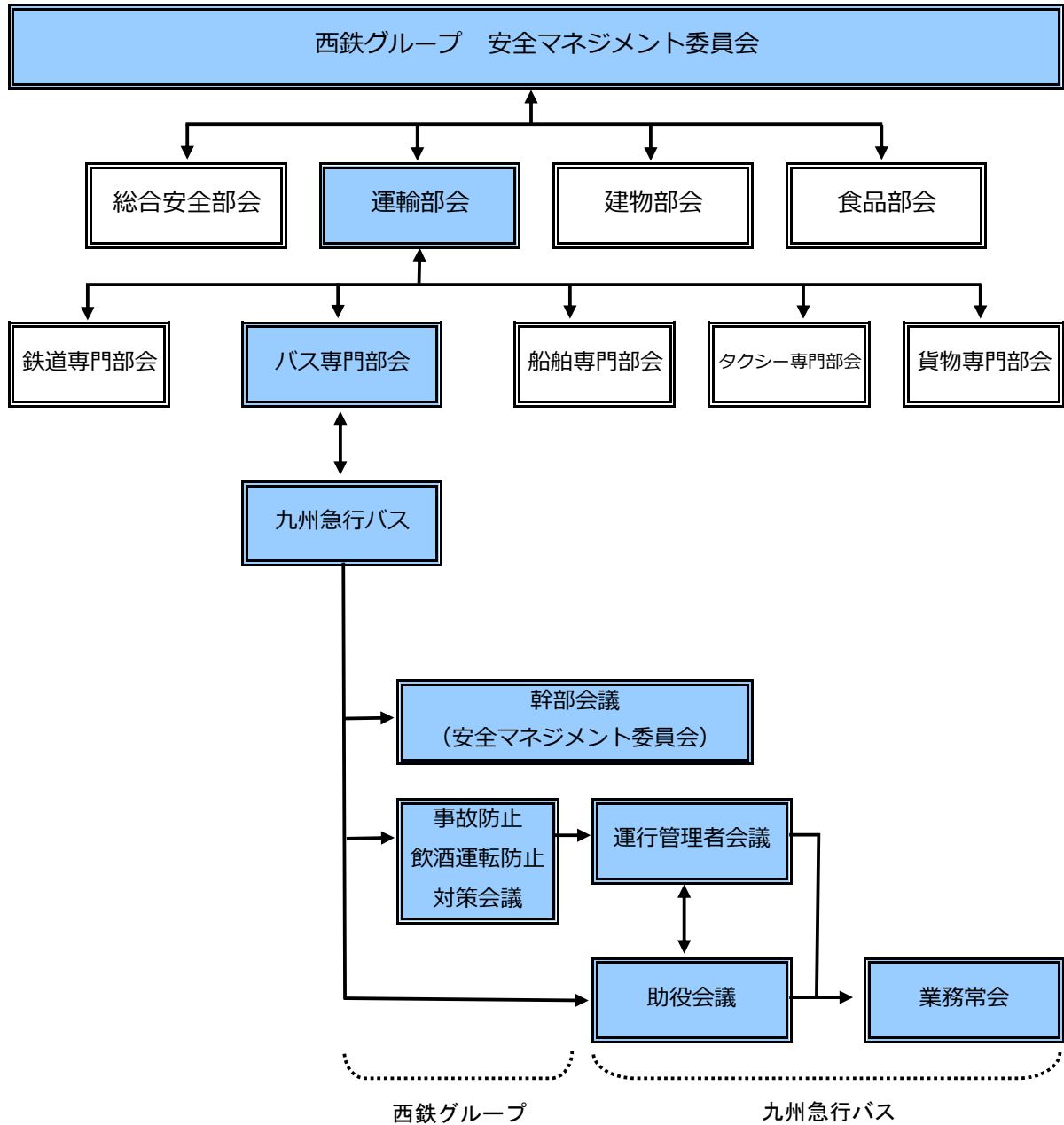
	西鉄グループ	九州急行バス
4月	バス専門部会	個人面談
	事故防止・飲酒運転防止研修会	
	自動車事業本部全体役付会議	
5月	西鉄バスグループ完全輸送運動大会	業務常会
6月	西鉄バスグループ安全推進大会	個人面談
7月	事故防止・飲酒運転防止研修会	業務常会
8月		個人面談
9月	事故防止・飲酒運転防止研修会	安全推進大会
		業務常会
10月	バス専門部会	個人面談
11月	事故防止・飲酒運転防止研修会	業務常会
12月	西鉄グループ安全推進大会	個人面談
1月	安全祈願	業務常会
2月	事故防止・飲酒運転防止研修会	個人面談
3月		業務常会

(2) 恒常的な1カ月のスケジュール

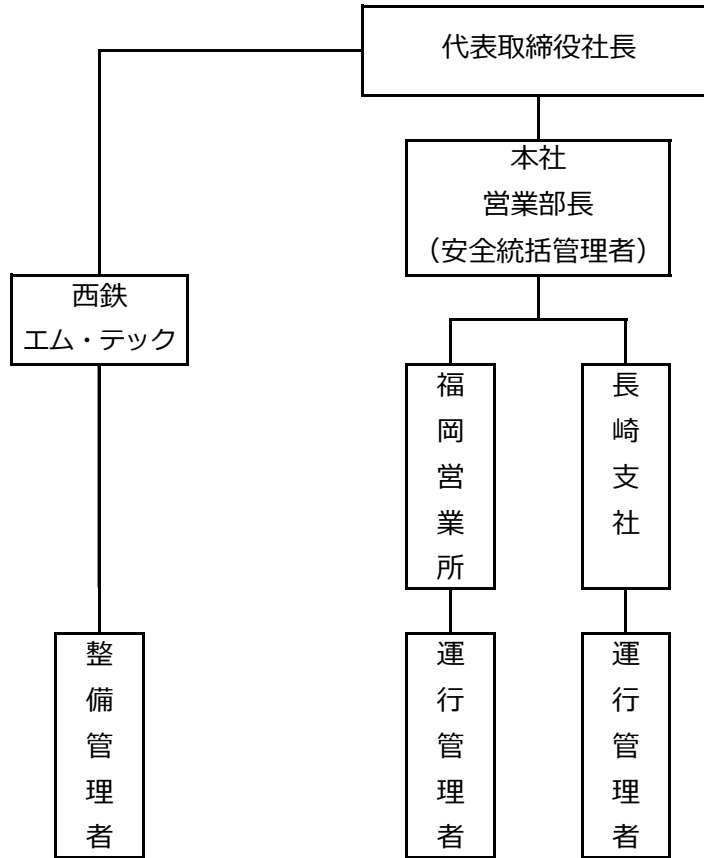
	西鉄グループ	九州急行バス
上旬	飲酒運転撲滅強調の日・完全輸送運動強調の日（1日）	
		福岡・長崎助役会議
	事故防止飲酒運転防止 対策研究会	役付連絡会議（毎週月曜日） 運輸安全 マネジメント 会議
中旬	安全の日巡回（17日）	幹部会議
下旬		運行管理者会議 幹部会議

5. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

(1) 西鉄バスグループにおける安全マネジメント体制



(2) 組織体制および指揮命令系統図



6. 輸送の安全に関する教育および研修の実施状況

業務常会にて事故事案やヒヤリハット等、プロジェクターを活用した指導・教育のほか、意見交換会を実施し、安全推進大会の開催（外部講師による講義の実施）し、安全意識の向上を図りました。



＜安全推進大会＞

九州急行バス本社にて、安全推進大会を実施しました。更なる安全意識の高揚と事故防止対策を一丸となって推進することを目的に開催し、外部講師による特別講演や社員が体験発表し、安全について今一度社員一同で考え、完全輸送運動の活性化および安全意識の向上を図りました。

また、外部研修会および各種会議へ積極的に参加し、スキルアップを図るとともに、安全マネジメントの浸透を図りました。

このほか、乗務員および管理者の教育を実施し、輸送の安全に関する取り組みを行っています。

(1) 乗務員への教育

- ・ 3年に1度の適性診断受診の際、安全に対する個人指導を実施しています。
- ・ 決められた事を遵守し、責任ある対応が守られているかを確認するため、街頭指導および添乗指導を強化し、プロとしての手本となる安全意識の浸透を図っています。
- ・ 事故惹起者については、個別による事故分析結果を活かした管理者による指導・教育により、再発防止と安全意識の向上を図っています。

(2) 管理者への教育

- ・管理者の指導力、統率力の強化を図るため、西鉄バスグループ全体で開催される、事故防止研修会等に参加するとともに自社での管理者研修を開催し、管理能力のレベルアップを図っています。

その他、必要に応じ、適宜実施することで安全意識の向上を図ってまいります。

7. 内部監査結果ならびにそれに基づき講じた措置

2017年度においては、安全マネジメントの管理体制が効果的に機能しているか等、運輸安全マネジメントの実施状況を確認するため、安全統括管理者を対象に、2017年12月に内部監査を実施しました。

改善事項を内部監査実施報告書によりフィードバックし、更なる安全管理体制の強化および今後の輸送の安全に関する取り組み方針の明確化について促しました。

なお、監査において指摘された不適合内容はありませんでした。

8. 安全統括管理者

安全統括管理者 取締役 営業部長